

〔書言字考節用集八〕言辭眠目也、翫目 眠目 〔同九言辭〕目睡目

〔釋名三釋姿容〕眠、泯也、無知泯泯也、

〔倭訓栞前編二十二〕ねぶる 睡眠をいふ、寢經るの義也、ねぶたしといふ詞も、源氏枕草紙に見えたり、ねむるに同じ、

〔類聚名物考人事十二〕ねぶりにおかざる 爲睡侵

目をさまして居らんとするに、睡の外より來りて、おのれが心をかして、目をさませざるが如くなればいふ歟、又俗に茶を飲ばをかされて、寢られぬといふもこの意歟、敵に國ををかし襲はるゝを借ていふならん、

〔徒然草上〕或人法然上人に、念佛の時睡にをかされて、行をおこたり侍る事、いかゞしてこのさりをやめ侍らんと申ければ、めのさめたらむほど念佛し給へと、こたへられたりける、いとたうとかりけり、

〔沙石集七上〕眠正信房事

和州菩提山ノ本願僧正御房ニ、忠寛正信房ト云僧有ケリ、アマリニ子ブリケレバ、子ブリノ正信トゾ申ケル、御舍利講ノ法用散華スベカリケルガ、唄ヒクホドニ、例ノ子ブリケルヲ、唄ヲワリテソバナナル僧、オドロカシケレバ、子ブルモノカラ、又物忿ナル僧ニテ、錫杖ヲ取テ手執錫杖ト誦シケルヲ、イカニヤトイハレテ、ヤラ唄カト思テトゾ云ケル、又或ル夜、九番鳥ノ鳴ケルヲ眠耳ニ、御所ニ忠寛々々ト召スト聞ナシテ、事々シク御イラヘ申テ御前ヘ參ル、イカニナニ事ゾト被仰レバ、召ノ候ツルト申ス、サル事ナシト仰アリケレバ、鳥ノ猶空ニ聲ノスルヲ指サシテ、アレニ召ノ候ツルトゾ申ケル、或ル時、御湯ノ後、汗ニヌレタル御小袖ヲ、フセゴニウチカケテ例ノ物忿ハヌレタル方ヲ上ニシテ、サカリナル火ニアブリテ、子ブリキタルホドニ、トクマイラセヨト仰ノ有